

こちら特報部

# 政策を金で買うのか

## 経団連「献金あっせん」と法人税下げ

経団連の新会長に就いた東レの榊原定征<sup>さだてい</sup>会長が「政治献金あっせん」に言及した翌日、政府・与党は来年度から法人実効税率を引き下げの方針を決めた。「献金で、税金が少なくなるのか」と首をかじげた人もいただろう。そもそも、国民の税金で政党を助成する代わりに、企業・団体献金を廃止する方向ではなかったのか。  
(上田千秋、榊原崇仁)

「政策を金で買う悪質な手法が復活する。本来、求められている流れと完全に逆行している」。市民団体「政治資金オンブズマン」共同代表で、神戸学院法科大学院の上脇博之教授(憲法学)はこう憤る。経団連の榊原新会長は就任前日、二日の記者会見で、「政治献金あっせんもあらためて検討し、年内に方向を打ち出したい」と表明した。

榊原氏の言う「あっせん」とは、経団連が出す提言と政策の整合性や、政党の取り組み具合を評価して献金額の目安を示し、会員企業に献金を促す方式を指す。二〇〇四年から行っていたが、民主党政権時代の一〇年、「日本も本格的な

政権交代の時代に入り、従来の政権評価は硬直的で柔軟性に欠け、時代の変化に十分に対応していない」(当時の御手洗富士夫会長)とやめた。小沢一郎民主党幹事長(当時)をめぐる「政治とカネ」の問題が顕在化したことも影響した。

もともと、政治献金のおっせんは一九五〇年代半ばに始まった。当初は経団連が献金総額を決め、資本金や売上高などに応じ会員企業に割り振っていたが、九四年にやめた。前年には、日本新党の細川護熙氏が首相になり、自民党が野党になっていく。

経団連は、政権与党との関係を密にすることで会員企業の利益拡大を図ってきた。そこに使われてきたの

が政治献金だ。企業が、政治家本人ではなく、政党の本部や支部に対して献金するのは違法ではない。

だが、上脇氏は「企業による献金を全面禁止にするべきだ」と訴える。「企業は政治団体ではなく、経済活動を組織する組織だ。株主はそれを前提に金を出している。それに企業献金は個人献金と比べて額が圧倒的に大きく癒着を生みやすい。金の力で政治がゆがめられる」

経団連も意識をしてか、

## 原発再稼働、武器輸出見直し 財界と「蜜月」の政権

昨年十月、「衆参のねじれが解消し、政策を着実に実行できる環境が整った」と政策評価を再開した際、米倉弘昌会長(当時)が「かつてのように会員企業に献金額を割り振るようなことはしない」と明言していた。それから半年余、なぜ、あっせん再開という話になるのか。

上脇氏は、経団連の意向に沿った政策が次々に打ち出されている点にあるとみる。安倍晋三首相は一昨年十二月の就任後、早々に原発再稼働にかじを切り、武器輸出三原則を全面的に見直す方針も示した。三日には自民党税制調査会が、榊原氏の発言に反応したかのように、法人税の実効税率を引き下げること容認した。日本の実効税率約35%は中国や韓国、欧州各国より高く、経団連は以前から「国際競争力強化のため約25%までの引き下げが不可欠」と主張していた。

上脇氏は「あまりに露骨。金をつぎ込めばつぎ込んだだけ効果があることになり、ますます加速しかねない。事態を深刻に受け止め、批判を強める必要がある」と話した。